



農業委員会報



● お も な 内 容 ●

- ★令和7年度農作業標準料金表・・・・・・・・・・2
- ★令和6年農地賃借料情報・・・・・・・・・・4
- ★農業経営収入保険の加入等・・・・・・・・・・6

- ★農地貸借の手続きについて・・・・・・・・・・3
- ★農地相談の案内等・・・・・・・・・・5

許可申請等の提出締め切り日は毎月15日です。

ただし、締め切り日が土曜日、日曜日、祝日等の場合は次の開庁日になります。

令和7年度農作業標準料金表

米子市

* この金額は市内全般の標準金額です。地区によっては相違があり、農地の状況等によっても異なりますので、**当事者の話し合いにより決定**してください。

【農作業料金】

作 業 名		標 準 額 (税抜き)	標 準 額 (税込み)	摘 要	
耕うん (10アール当たり)	一般ほ場	7,050 円	7,755 円	イタリアン跡は2割加算 逆転ロータリー・パワーデスクは2割加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,400 円	7,040 円		
	畑	6,500 円	7,150 円		
代かき (10アール当たり)	一般ほ場	6,800 円	7,480 円	2番すきのない農地は適宜加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,400 円	7,040 円		
機械田植 (10アール当たり)	一般ほ場	6,500 円	7,150 円	側条施肥は500円加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,000 円	6,600 円		
畦 塗 り(1m当たり)		64 円	70 円	1m当たり	
明 きょ 作 業(1m当たり)		64 円	70 円	1m当たり	
稲刈	バインダー (10アール当たり)	一般ほ場	8,600 円	9,460 円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 (刈りヒモ代含む)
		ほ場整備地	8,100 円	8,910 円	
	コンバイン (10アール当たり)	一般ほ場	19,600 円	21,560 円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 結束の場合は、ヒモ代を含め、結束料金として 10アール当たり3000円加算 運搬料金は距離に応じて適宜加算
		ほ場整備地	16,700 円	18,370 円	
ハーベスター(10アール当たり)		7,900 円	8,690 円	生脱穀は乾燥状態により適宜加算	
ねぎ土寄せ	1 回目 (10アール当たり)	水田	9,600 円	10,560 円	10アール当たり
		畑	4,500 円	4,950 円	
	2回目 (10アール当たり)	水田	10,800 円	11,880 円	
		畑	5,200 円	5,720 円	
	3回目以降 (10アール当たり)	水田	11,600 円	12,760 円	
		畑	7,600 円	8,360 円	
草 刈(1時間当たり)		2,100 円	2,310 円	1時間当たり(刈り払い機持込) 機械の種類によって適宜加算	
防除作業(10アール当たり)		1,200 円	1,320 円	薬剤別(人力的場合は別途加算)	
大豆 (10アール当たり)	播種	3,300 円	3,630 円	側条施肥は500円加算 運搬料金は距離に応じて適宜加算	
	中耕・培土	6,500 円	7,150 円		
	コンバイン	11,600 円	12,760 円		
心土破碎(簡易暗渠)		6,200 円	6,820 円	安全ボルト別	
フレールモア		6,200 円	6,820 円	草丈に応じて加算	

【農作業賃金】

作 業 名		標準額 (非課税)	摘 要
一般労務(労務賃金) (1時間当たり)	水田一般	1,050 円	1時間当たり 作業内容及び時間帯により適宜加算 参考：鳥取県最低賃金957円(R6.10.5～) 最低賃金改定時はそれに準じる
	畑	1,050 円	
ねぎ調理(労務賃金) (1時間当たり)		1,050 円	1時間当たり 参考：鳥取県最低賃金957円(R6.10.5～) 最低賃金改定時はそれに準じる

令和7年4月から農地貸借の手続きが変わりました！

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の利用権の設定は、令和7年4月から農地中間管理機構経由になります。

(1) 農地中間管理機構による貸借 <<窓口:米子市農林課>>

貸主と借主の間に農地中間管理機構が入った三者契約で、期間満了に伴い契約が自動的に終了します。



【令和7年4月1日からの農地中間管理事業の手続き及び流れ】

- ① 農林課まで相談いただき、その後農林課が作成した三者契約に必要な契約書等を受け取ってください。
- ② 契約書等の書類に貸主、借主ともに必要事項を記入して、農林課へ提出してください。
- ③ 毎月17日を受付締め切りとしています。
- ④ 農業委員会への意見聴取、利害関係者への意見聴取が行われ、市町村の公告となります。
- ⑤ 公告後、契約開始となります。
- ⑥ 更新時期となりますと、貸主、借主、双方に更新案内が送付されます。

【お問い合わせ先】

米子市農林課

0859-23-5221
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 米子本部
0859-31-9780

米子市の農地賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結された賃借料水準（10a）あたりは、以下のとおりとなっています。（令和7年3月）

また、農地の条件等によって、金額が異なりますので、当事者の話し合いにより決定してください。

【田の部】

地区	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（筆）
巖・春日	5,042	5,291	2,600	100
車尾・福生・旧米子・ 福米・加茂・住吉	6,500	7,000	4,699	4
五千石・尚徳・成実	3,852	7,000	2,000	119
彦名・富益・夜見・崎津・ 大篠津・和田	6,438	8,000	3,000	16
大高・県	6,255	11,551	1,500	54
淀江・宇田川・大和	4,112	14,000	2,688	71
米子市全般	4,729	14,000	1,500	365

【畑の部】

地区	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（筆）
巖・春日	3,500	5,000	2,000	4
車尾・福生・旧米子・ 福米・加茂・住吉	7,286	8,000	5,000	7
五千石・尚徳・成実	3,000	3,000	3,000	2
彦名・富益・夜見・崎津・ 大篠津・和田	7,226	14,705	3,000	312
彦名新田	11,527	23,000	5,000	52
大高・県	3,181	8,319	2,000	46
淀江・宇田川・大和	9,111	12,000	8,000	9
米子市全般	7,300	23,000	2,000	432

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 賃借料（平均額・最高額・最低額）の金額は、10a あたりの年額（単位：円）です。
3. 物納（米1俵等）は、集計から除外しています。

農地相談のご案内

農地の売買、賃借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。

相談日	相談時間	地区	開催場所
4月21日(月)	午後2時～3時30分	大高 県	大高公民館
4月23日(水)	午後2時～3時30分	巖 春日	巖公民館
5月21日(水)	午後2時～3時30分	夜見 彦名	夜見公民館
5月23日(金)	午後2時～3時30分	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
6月20日(金)	午後2時～3時30分	尚徳 五千石 成実	五千石公民館
6月24日(火)	午後2時～3時30分	旧米子 福米	米子市役所
7月23日(水)	午後2時～3時30分	富益 崎津	富益公民館
8月21日(木)	午後2時～3時30分	加茂 住吉	河崎公民館
8月25日(月)	午後2時～3時30分	大篠津 和田	大篠津公民館
9月24日(水)	午後2時～3時30分	車尾 福生	福生東公民館

淀江支所での耕作証明書の取り扱い終了について



淀江支所における耕作証明書の取り扱いを終了し、今後は農業委員会事務局のみで取り扱います。
免税軽油等の申請のために耕作証明書をご希望の方は、米子市役所本庁舎2階にある農業委員会事務局までお越しください！

※免税軽油の詳細については県税事務所までお問い合わせください。

鳥取県西部県税事務所 (0859)31-9627

農業経営収入保険の加入をご検討ください

農業収入保険は、農業のさまざまなリスクに対応するための保険です。

近年の異常気象・病害等による農作物への被害、けがや病気で収入不能など、経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。

この機会にぜひ加入をご検討ください。

○補償対象 農家が自ら生産した農産物などの販売収入全体

○加入要件 一年以上の青色申告の実績がある農業者（個人・法人）



お問い合わせ 鳥取県農業共済組合西部支所 ☎ 0120 - 031 - 492

農業者年金に加入しませんか

独立行政法人
農業者年金基金

◆65 歳未満の国民年金第 1 号被保険者で、年間 60 日以上農業に従事する方

◇積立方式（確定拠出型）の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です

◆保険料は月額 2 万円から自分で選べ、いつでも見直します

◇80 歳までの保証がついた終身年金です。（死亡一時金を遺族に給付します）

◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります

◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会事務局か JA または農業者年金基金にお問い合わせください。



全国農業者新聞のご案内

- *発行日 毎週金曜日
- *購読料 1 ヲ月 700 円（税込）
- *発行所 全国農業会議所
- *申込先 農業委員会事務局まで

編集後記

今年も本格的な農作業が始まりますが、毎年のように農機具による重大事故が発生しています。ヒヤリハットは事故の予兆、慣れた作業に危険が潜む。大切なものを失う前に安全作業を再確認し春作業頑張りましょう！

広報誌では皆さんの思いやご意見ご感想を募集しています。また地域で頑張っておられる就農者のご紹介など農業委員会事務局までお寄せください。

【編集委員】委員長 米澤 美憲

委員 赤尾 昇、高濱 健、宅野 真二、廣東 宣明、舩越 真、本池 実

年二回発行・市内農家世帯配布